マテリアリティ5

汚染防止と生態系への配慮

製品の有害化学物質管理・削減

環境アクションプラン2024年度実績［概要］ ➡p.049
環境アクションプラン2025年度目標［概要］ ➡p.050

基本的な考え方

化学物質は、人々の生活を豊かにする反面、有害性の高い物質は使用方法や廃棄方法によっては人の健康や環境に深刻な被害を与えることがあります。そこで化学物質を適正に管理し、健康被害や環境影響の防止を図ることを目的とした法令整備が世界各国で進められています。主に欧州の法規制がベースとなり各国の法令整備へ波及し、年々強化される傾向にあります。

ニコングループで販売している電気電子製品は、数多くの部品で構成され、部品にはさまざまな化学物質が含まれます。こうした背景を踏まえ、ニコングループでは、ニコン環境方針にて製品中の有害化学物質管理および環境配慮と汚染の予防、法令等の遵守について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。

Web ニコン環境方針

戦略

リスク

製品が不適切に廃棄や焼却されると、使用されている有害化学物質によって環境汚染や人・生物への健康被害が発生するリスクが想定されます。また、製品に含まれる化学物質に関する法規制が強化される中、法規制に違反した場合の対応コスト（回収、賠償など）や操業停止といった罰則措置、社会的信用の失墜、投資の引き上げなども考えられます。

新たに規制された有害化学物質を不使用とすることで、市場で要求される性能を満たす製品の製造ができなくなるほか、材料・副資材の代替品の入手困難、代替品を使用した技術開発の遅れによる製品製造の遅延リスクもあります。

機会

厳格化される法規制に適切に対応し、化学物質を適切に管理・削減することで、気候変動や生物多様性への影響を削減し、人間社会の健康、安全、環境リスクを減らすことができます。また、ステークホルダーからの信頼を維持することができます。

戦略

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努めています。具体的には、EU RoHS 指令*1、REACH規則*2をはじめとした世界の環境法規制に対応するため、ニコングループの独自基準（ニコングリーン調達基準）を定めています。最新の化学物質規制の動向に合わせ、規制の施行よりも前倒しで調達品における規制物質の含有を禁止し、管理・削減の対応を実施しています。

また、法規制が施行される前段階の各国の動きにも注視し、情報の共有や、代替技術の開発を行っています。

＊1 EU RoHS指令（Restriction of Hazardous Substances）：電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
＊2 REACH規則：EUで2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration（登録）、Evaluation（評価）、Authorisation（認可）and Restriction（制限）of Chemicals（化学物質）の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➡p.048
グリーン調達 ➡p.095

ガバナンス

ニコングループでは、ニコン環境アクションプランを基に各事業部門で独自目標を設定し、製品部会傘下の製品環境関連会議体にて、進捗確認や対応方針を検討・決定しています。本会議体の事務局は関連する法規制や業界の最新動向について情報収集を行い、関連事業部門に共有しています。さらに最新の情報に基づく有害化学物質管理・削減対応を事業部門に指示し、対応状況の確認を行っています。

環境推進体制 ➡p.053

リスク管理

ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されているため、自社だけではなく調達パートナーの協力のもと、製品含有化学物質の情報伝達ツールであるchemSHERPA[*1]による調査を行っています。chemSHERPAによる調査結果は、新製品の場合は生産開始前までに、既存製品の場合は1年に1回程度、定期的に入手しています。

この調査で収集した情報をもとに、ニコン製品がニコングリーン調達基準に適合していることを各事業部門で確認し、サプライチェーンで有害化学物質の管理・削減に取り組んでいます。

化学物質管理のための主な施策

1. 世界の法規制の動向調査
   - 外部委員会などからの情報収集
2. 製品中の有害化学物質の含有調査
   - サプライチェーンを通じての調査
   - IT化による効率的データ管理
   - 化学分析など
3. ニコングループとしての対応策協議
   - 環境関連の社内体制（各種会議）の活用
4. 社内外へ対応策をタイムリーに発信
   - 有害化学物質の削減または代替指示など
   - 「ニコングリーン調達基準」制定、更新
5. 法規制への対応確認
   - 製品／包装アセスメントの実施
6. 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ
   - 調達パートナーに対するCMS*アセスメントの実施
   - 調達パートナーのCMS構築支援

＊1 CMS：製品含有化学物質管理システム（Chemical substances Management System）。

環境に関するリスク管理 ➡p.057
グリーン調達 ➡p.095

＊1 chemSHERPA：サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

主な取り組み

オゾン層破壊物質の全廃、フロン類の使用削減

ニコングループでは、温度調節を必要とするFPD露光装置および半導体露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質（HCFC）を2008年度に全廃しました。また、過去に販売した冷媒にHCFC を使用する装置に対しては、HCFCを使用しない冷凍空調機を開発し、載せ替え改造を推進しています。この改造によりHCFCの削減とともに、装置寿命の延命化が図られます。

また、2024年に欧州ではハイドロフルオロカーボン（HFC）などの温室効果ガスに関する規則（F ガス規則）が改正され、以前よりも規制が厳しくなっています。現在ニコングループでHFCを使用する装置に対しては地球温暖化係数の小さい物質への切り替え・削減を推進しています。

有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発に取り組んでいます。

鉛・ヒ素フリー技術の採用

1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品に関わる重大な環境側面と考え、鉛・ヒ素フリーガラス[*2]を採用しています。また、鉛フリーはんだの活用を徹底しています。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛フリーはんだの利用率は100%となっています。

＊2 鉛・ヒ素フリーガラス：ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素をまったく含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

表面処理における六価クロムフリー技術

メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属（六価クロム・鉛・カドミウム・水銀）全廃のための厳格な技術標準を制定しています。表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

有機フッ素化合物の削減

有機フッ素化合物（PFAS）はフッ素を構造の一部に含有する有機物の総称であり、非常に安定した化合物で多くの製品で使用されています。一方でその安定性がゆえに自然界や体内で分解しにくいことから物質の安全性の確認と、各国での製品含有規制が拡がっています。PFASの一種で、すでにストックホルム条約において廃絶対象物質に指定されているPFOS、PFOA、PFHxSおよびEU REACH規則で制限物質に追加されたPFHxAにおいては、規制開始より前倒しでニコングリーン調達基準の含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を進めています。

米国カリフォルニア州では、2025年1月1日より繊維製品を対象にPFASの含有が禁止され、ニコングループでも1年前から含有禁止物質に指定し、含有部品の代替を行いました。

有害化学物質の管理・削減

環境アクションプラン2024年度実績［概要］ ➡p.049
環境アクションプラン2025年度目標［概要］ ➡p.050

基本的な考え方

化学物質は取り扱いを誤ると人間の健康や環境に深刻な被害を与えることがあり、それを防ぐため、世界各地で法規制が整備され、強化・拡大しています。企業には、適切に化学物質を管理し、法規制を守りながら製品を開発・製造・販売するための仕組みづくりが求められています。ニコングループでは、ニコン環境方針にて化学物質の管理や法令等の遵守、汚染の予防について定めるとともに、2050年を見据えたニコン環境長期ビジョンの柱のひとつに「健康で安全な社会の実現」を掲げています。

Web ニコン環境方針

戦略

リスク

事業所からの有害化学物質の漏えいなどにより公共用水域が汚染されると環境に悪影響をおよぼします。例えば、有害な化学物質PFASが不適切な管理により地下に浸透し拡散、河川や水道水から検出されているとの報道があります。水質が悪い状態から良い状態に変わるのは数十年を要し、それに伴い水生生物の種類も変わることが分かっています。有害化学物質が土壌、地下水などを汚染すると人の健康が脅かされるだけでなく、周辺生物の種の生存にも影響をおよぼす可能性があります。また社会的信用を失い、投資引き上げのリスクがあると認識しています。

機会

有害化学物質を適切に管理、使用することで、法令を遵守し、ステークホルダーからの信頼を維持することができます。また今後規制が強化されそうな化学物質の使用を事前に回避することで、競争力の強化にもつながります。

戦略

ニコングループでは、自主的な化学物質管理の取り組みとして、生産工程使用、安全衛生、製品含有の化学物質管理基準を統合した「有害化学物質ガイドライン」を制定し、運用しています。生産工程で使用する化学物質は、環境や健康へのリスクに応じた管理基準を設けて、「禁止」「削減」「管理」およびその他の物質に分類しています。「禁止」ランクの物質は2025年4月から使用の制限を開始しています。技術的に廃止や代替が困難な場合は法令や規制の範囲内に限り、特例を設けて使用継続を許可しています。また同時に代替調査を進め、廃止に向け行動しています。化学物質使用量削減に努め、環境負荷低減と人への健康リスク低減に取り組んでいます。

また、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐために、法令・条例などの規制を遵守するのみならず、地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➡p.048

ガバナンス

ニコングループでは、各拠点、グループ会社のEMS担当が化学物質、大気、水等の環境データを集計し、年2回、環境部会傘下の地区環境部会事務局に報告しています。

また、製品ライフサイクルにおける化学物質を管理、削減するために、各事業部門を横断するワーキンググループである化学物質リスク対策チームを設置し、グループ共通の目標を設定しています。

環境推進体制 ➡p.053

リスク管理

ニコングループでは、環境汚染リスクを限りなくゼロに近付けるべく、化学物質の購入から使用、廃棄に至るまで環境に配慮した管理を行っています。化学物質を新規購入する際は、安全データシート（SDS）*を取得してリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置は、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から確認する仕組みを構築しています。

また、緊急事態を想定した訓練を各地区で毎年実施しています。環境事故が発生した場合は決められた管理体制のもとで関係者に報告を行います。そして発生した事故のレベルに

応じて連絡体制に沿った運用をしています。

＊ 安全データシート（SDS）：事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」を他の事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート（SDS）を事前に提供することが義務付けられている。

環境に関するリスク管理 ➡p.057

主な取り組み

製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、「有害化学物質ガイドライン」にて「禁止」ランクに分類しているHCFCなどを含めたオゾン層破壊物質の工程での使用を、全廃しています。発がん性が懸念されるジクロロメタンは「禁止」ランクの物質に位置付けています。ジクロロメタンを使用する一部の工程は代替が完了しました。また除外装置を導入して除去したジクロロメタンを再生して繰り返し使用するなどの効果により、2023年度と比較し2024年度のジクロロメタンの排出量は18%減となりました。HFCは、2036年までに85%以上削減を目標とするモントリオール議定書に対し、大幅に前倒しで削減を進めます。

ニコングループのPRTRとVOC

国内ニコングループおよび海外グループ生産会社では「有害化学物質ガイドライン」によってPRTR＊1対象化学物質を削減・管理し、またSDSに基づく取り扱いや廃棄の安全管理を行っています。さらに、年2回の環境情報調査で、使用・排出・移動などの数量を集計しています。また、日本のPRTR制度は年間取り扱い量0.5トンもしくは1トン以上の物質が届出対象ですが、自主基準として100g以上の物質までを調査し、より厳密な内部管理を行っています。

VOC（揮発性有機化合物）＊2の大気放出量削減のための取り組みにおいては、削減目標を設定し、洗浄装置の密閉化や再生率向上施策を実施して大気放出量削減に努めています。2024年度のVOC排出量は、国内ニコングループ91トン、海外グループ生産会社381トンとなり、前年度とほぼ同等となりました。

●国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のVOC排出量

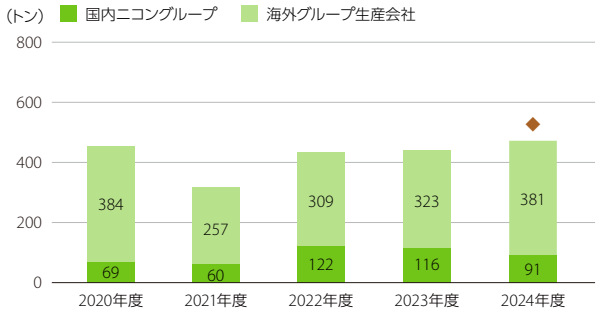

◆：データ集において、第三者保証を受けている数値。
＊1 PRTR → p.058
＊2 ここでいうVOCは、環境省が示す主なVOC100種を指す。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響をおよぼす「PCBの廃棄物および使用中電気機器」などについて、すべてのグループ会社に対して保有状況の調査を行い、法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

ニコングループにおけるすべての高濃度PCBは廃棄物処理が完了しています。低濃度PCBに汚染された可能性がある電気部品は、2025年度内に廃棄予定です。PCB特別措置法＊3の処理期限（2027年3月末）までに、計画通り処理を実施していく予定です。

＊3 PCB特別措置法：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。

大気・水質・土壌汚染防止

ニコンおよび国内グループ生産会社において、軽微な水質基準値超過が1件発生しました。

超過後の対応については、行政からの指示に従って清掃頻度および排水分析回数を増やすなどの対応を行い、基準値以下での水質の安定化に努めていきます。

生物多様性の保全

環境アクションプラン2024年度実績［概要］ ➡p.049
環境アクションプラン2025年度目標［概要］ ➡p.050

基本的な考え方

企業活動は生物多様性と深いつながりがあります。事業に必要な資源の供給を生態系から得る一方で、事業活動における化学物質や温室効果ガスの発生により生態系に負荷を与えています。

生物多様性は社会の基盤であり、企業が事業活動を継続していくためには、その保全がとても重要です。2022年12月にカナダのモントリオールで生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）の第2部が開催され、新国際目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が採択されました。この枠組みは、自然の回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急行動をとることを「2030年ミッション」とし、新たな23のターゲットにはビジネスに関する目標も盛り込まれています。これらのターゲットの達成に向けて、今後企業には生物多様性に関する取り組みを一層加速させることが求められるようになります。また、2023年9月には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）*1が、「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言（TNFD 最終提言 v1.0）」を公開しました。

ニコングループはニコン環境方針にて、バリューチェーンにおける生物多様性や生態系に関する依存、インパクト、リスク、機会の把握と開示および 事業活動や環境活動、地域貢献活動を通して生態系の保全に努めることを定めています。また生物多様性の保全を、ニコン環境長期ビジョンの柱のひとつである「健康で安全な社会の実現」につながる取り組みとして位置付け、活動を行っています。

近年自然の喪失は気候変動を加速させ、気候変動は自然喪失の原因であるという認識が広まりつつあります。

ニコングループはそうした気候変動との関連も認識し、生物多様性の保全に取り組むほか、TNFD最終提言に沿った情報開示をめざしていきます。

＊1 民間企業や金融機関が、自然資本や生物多様性に関するリスク、機会を評価し、開示するための枠組みを構築するための国際的な組織。

Web ニコン環境方針

戦略

Biodiversity Risk Filterによるリスク評価

ニコングループではWWFのBiodiversity Risk Filter*2を使用し、主要38拠点を対象に物理的リスクと評判リスクの評価を実施しました。すると、「物理的リスク」「評判リスク」の粒度で見た場合、いくつかの事業所において、物理リスクが高い（3.4<）という結果が得られました。評判リスクについては、いずれの事業所も中程度以下（≦3.4）でした。

しかし、評価に用いる33の指標を見てみると、リスクレベルが非常に高いリスク指標もあることが分かりました。また地域別に、リスクの傾向が異なることも分かりました。

＊2 生態系保全とビジネスの観点から、森や海、河川流域などの自然環境に対する空間的な理解を促進し、投資やビジネスモデルの検討に必要な課題や優先性を判断するツール。WWFが開発。https://risklter.org/

● 主要拠点（38拠点）における生物多様性リスク

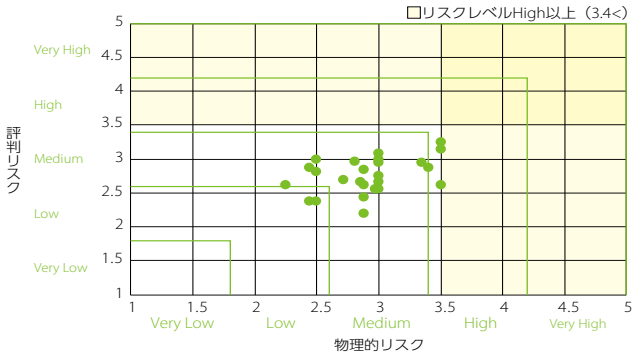

● 主要拠点（38拠点）における上位リスク指標（抜粋）

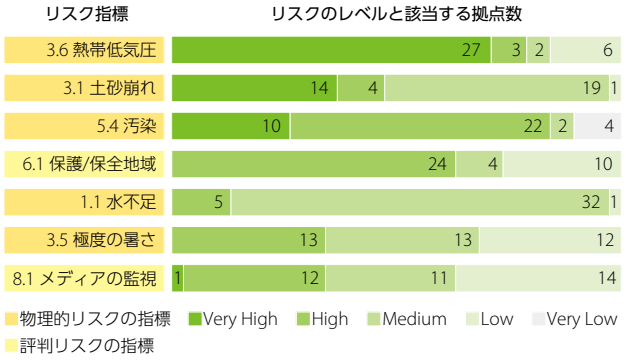

● 主要拠点（38拠点）における地域別リスクの傾向

地域	リスク傾向
日本	熱帯低気圧、土砂崩れのリスクが非常に高い。汚染、保護／保全地域のリスクが高い
中国・アジア	熱帯低気圧、汚染のリスクが非常に高い。水不足、極度の暑さのリスクが高い
米州	熱帯低気圧のリスクが高い
欧州	汚染リスクが非常に高い。水の状態のリスクが高い

Encoreを用いた依存、インパクトの評価

ニコングループではEncore＊を用いて、当グループの主な事業を対象に、生態系サービスへの依存と自然への影響（インパクト）について評価を実施しました。依存とインパクトについては以前より分析・評価を行っていましたが、Encoreの結果によると、生態系サービスへの依存としては特に水供給（地下水・地表水）に依存していることが分かりました。また、水質や土壌への汚染物質や温室効果ガス、廃棄物などにより自然に影響を与えているという結果となりました。過去の評価結果と大きな違いはありませんでしたが、依存とインパクトの度合いが明らかになりました。

＊ 民間企業の自然への影響や依存度の大きさを把握することを目的に、国際的な金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟（Natural Capital Finance Alliance（NCFA））」および「国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEPWCMC）」などが共同で開発したツール。https://www.encorenature.org/en

生物多様性に関する主なリスク

Biodiversity Risk FilterおよびEncoreによる評価結果を加味し、ニコングループは以下を特定しています。

● 生態系サービスへの依存と自然へのインパクトの概要
（M：Medium　H：High　NA：Not Applicable）

依存／インパクト	生態系サービスへの依存		自然へのインパクト					
生態系サービス	供給サービス		気候変動	汚染／汚染の除去				資源の利用／補完
	地下水	地表水	温室効果ガス排出量	水質汚染物質	土壌汚染物質	固形廃棄物	生活妨害（騒音、光害）	水の使用
評価	M	M~H	NA~H	H	NA~H	M~H	NA~M	NA~H

水資源はニコングループにとって比較的依存・インパクトの度合いが大きい自然資源です。現時点では大きな問題は発生していませんが、質・量ともに注意してモニタリングしていかなければならないと考えています。2024年度は主要な調達パートナーについて水リスク調査を実施しました。位置情報や水使用に関する情報などにより、調達パートナーの流域リスクや操業リスクについて評価を行いました。

今後はこれらの情報を加味し、サプライチェーンでの生物多様性に関連するリスクについて検討を行っていきたいと考えています。

水資源の保護 ➡p.074

● 生物多様性に関連するリスク

主なリスク			関連する主な依存・インパクト	財務への影響	ニコングループの取り組み	該当ページ
物理的リスク	急性	自然の劣化による熱帯低気圧の激甚化	依存：洪水緩和、暴風緩和 インパクト：温室効果ガス排出	主要拠点の被災による操業停止や資産価値の低下	事業継続マネジメントの推進	p.133
物理的リスク	慢性	自然の劣化による降水パターンの変化や干ばつの発生	依存：水供給 インパクト：水の使用	十分な水資源を採取できないことによる稼働率の低下や操業停止	取水量の削減 積極的な水資源のリサイクル推進 水リスク評価の実施	p.074
移行リスク	政策	汚染に関する規制の強化	インパクト：大気、排水、土壌への汚染物質の排出、廃棄物の排出	生産工程や製品に含有する化学物質の管理コスト増加 規制強化に伴う原材料供給量の減少と価格高騰、代替品への切り替え 廃棄物や排水の処理コスト増加 罰金の発生や社会的信用の失墜による売り上げ減少や株価の下落	製品含有化学物質の管理・削減 生産工程における化学物質管理 廃棄物削減 適切な廃棄物管理 適切な排水処理の実施	p.072 p.075 p.077 p.079
移行リスク	政策	情報開示規制の強化	依存：水資源をはじめとする自然資源 インパクト：温室効果ガス排出、汚染物質の排出、排水など	生物多様性を加味したアセスメントや関連する情報開示への対応コスト増加	環境関連のモニタリングと適切な情報開示 TNFD対応	p.081
移行リスク	技術	環境負荷の小さい原材料への置き替え義務化	インパクト：化学物質や製油由来の原材料の使用	環境負荷の小さい原材料への切り替えができないことによる市場からの排除、競争力の低下 原材料調達に関するコスト増加	製品アセスメントの実施 製品・容器包装の3Rの取り組み	p.059 p.069
移行リスク	評判	環境に配慮していない自然資源の使用による企業評価、ブランド価値の低下	-	社会的信用の失墜による売上減少や株価の下落	製品・容器包装の3Rの取り組み 紙資源に関する取り組み	p.069 p.083

生物多様性に関する主な機会

ニコングループは生物多様性に関する事業における機会を認識しています。教育、研究の場への製品提供や企業市民活動を通じて生物多様性の主流化に貢献するほか、今後はエネルギー効率を高めたり廃棄物削減や資源循環につながる製品・サービスを提供するなど、本業を通じての生物多様性保全への寄与が重要であると考えています。

今後は自社におけるリスクと機会、依存のインパクトの分析をより深化させるとともに、対象を直接操業の範囲外にも拡大し、バリューチェーンにおける自然との関係を適切に評価し、目標の設定や効果的な取り組みにつなげていきたいと考えています。

ニコン環境長期ビジョンとニコン環境中期目標 ➡p.048

ガバナンス

ニコングループでは、生物多様性の保全に関するグループ全体的な戦略、リスク・機会の分析などについては環境部会事務局が検討を行っています。そして品質委員会傘下の製品部会の下部組織である製品環境関連会議体および環境部会傘下の地区環境部会にて、目標の立案・取り組みの進捗確認を行っています。

環境推進体制 ➡p.053

リスク管理

生物多様性の保全はあらゆる環境活動と関連しています。ニコングループでは事業や製品に関する自然関連の依存、インパクト、リスクと機会、および取り組みの進捗状況については、製品環境関連の会議体にて確認を行っています。また生産工程については地区環境部会にて評価を行っています。そしてそれぞれの会議体にて関連する法令規制や業界情報といった社会動向を確認するとともに、環境部会事務局でも情報収集を行い、相互に情報共有を行っています。

環境に関するリスク管理 ➡p.057

● 生物多様性に関する機会

機会の分類		主な機会	ニコングループの取り組み	該当ページ
ビジネスパフォーマンス	市場	エネルギー効率を高め、脱炭素化に貢献する技術、製品の販売拡大	カーボンニュートラル実現に貢献するリブレット加工	Web リブレット加工
	資源効率	資源使用量の削減、廃棄物の削減に貢献する技術、製品の販売拡大	付加加工	Web 光加工機
サステナビリティパフォーマンス	生態系の保護・復元・再生	生物多様性の研究、保全活動における製品・技術の活用の機会拡大	子どもたちへの環境啓発活動	Web 地球環境を次の世代へつなぐ
		生物多様性保全・復元への支援	赤谷プロジェクトへの支援	p.084

主な取り組み

森林資源に関する取り組み

持続可能な紙利用

ニコングループが生態系サービスより享受している資源のひとつに森林資源である紙資源があります。ニコングループでは、生物多様性および森林資源の保全の一環として、製品カタログや取扱説明書の電子化を進めるなど、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙使用への転換を推進しています。製品開発においては、企画・設計段階、および試作・生産段階で実施する「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」にて、紙資源に関する環境保全性を確認し、利用を推進しています。

ニコン製品／包装アセスメント ➡p.059

Web 紙調達方針

FSC森林認証紙への転換

ニコングループでは、「紙調達方針」に基づき、使用量が多く社会への影響が大きい紙資源から優先的に、FSC森林認証紙*への転換を進めています。国内では、商品カタログやニコンのコーポレート部門が発行する印刷物、社用封筒および名刺などをFSC森林認証紙にしています。

また、環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙のFSC森林認証紙化の取り組みを推進しています。

2024年度は、国内、北米、欧州で新規発行する商品カタログは特殊紙を除き、約67%がFSC森林認証紙となりました。また、一部製品にて包装用化粧箱のFSC認証紙への切り替えが完了しました。

＊ FSC森林認証紙(FSC認証紙):適切に管理された森林の木材を使って作られたことが保証されている紙。

製品に使用する紙資源使用量削減

ニコングループでは製品に同梱する使用説明書などの省資源化に取り組んでいます。

例えば近年、ミラーレスカメラの使用説明書は、多機能化に伴うページ数の増加およびファームウェアの更新による説明書の切り替えや別紙の追加などにより、紙の使用量が増える傾向にありました。そこで、紙媒体の使用説明書を大幅に簡素化し、詳細な説明はタイムリーにウェブサイトで提供する取り組みを進めています。また、ニコンビジョンでは2024年4月発売のゴルフ用レーザー距離計「COOLSHOT 20i GIII」において、製品に同梱する取扱説明書の内容見直しを行い、全機種と比較して43%の紙の使用量を削減しました。

法人向け製品においてもカタログおよび取扱説明書のペーパーレス化を開始しました。ヘルスケア事業では、製品カタログおよび一部製品の取扱説明書をウェブサイトで提供しています。お客様はパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも最新の情報を見ることができるため、利便性向上にもつながっています。さらにこの取り組みは、紙使用量削減ばかりでなく、印刷や製品輸送時にかかるCO_2排出量削減にも貢献しています。

業界団体における活動

ニコンは、電機・電子4団体＊の環境戦略連絡会生物多様性ワーキンググループに参加し、会員企業の生物多様性の保全・回復を推進しています。同ワーキンググループでは、生物多様性の啓発や活動に取り組む際の手引きの発行、生物多様性に関する動向の調査、研修の開催、会員企業の生物多様性保全活動事例データベースの作成・公開など、多角的に活動を行っています。

2024年度は過去に作成した電機・電子事業と生物多様性の関係性マップのアップデートやガイダンスを作成し、これらに関連したセミナーの開催を実施しました。また、昨年に続き電機・電子4 団体会員企業を対象としたOECM研修会を開催しました。

＊ 電機・電子4団体:電機・電子業界における次の4団体。生物多様性に関して連携して取り組んでいる。一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)。

生物多様性保全・復元への支援

ニコンは、公益財団法人日本自然保護協会の「赤谷プロジェクト」を2006年から支援しています。プロジェクトは、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録された群馬県みなかみ町の北部にある約1万haの国有林を中心に、森林の生物多様性の保全・復元のための調査や実証実験を行うとともに、森林資源を活かした持続的な地域づくりを推進しています。ニコンは、自社のデジタルカメラや双眼鏡を提供して調査活動を支援するほか、2016年から毎年、国内ニコングループの従業員による自然林を再生するためのボランティア活動を行っています。若い樹木の成長を阻害する木や植物を伐って除去し、自然林の再生を早めようとする試みです。

2023年、これまで8年間にわたって活動を行ってきたエリアにおいては、植生の専門家の分析により自然林を構成する樹種の成長と繁殖が実証され、活動の効果が証明されました。2024年は、これまでの経験を踏まえて活動地を少し移して、新たに人工林から自然林への遷移を促す活動を開始しました。

従業員によるボランティア活動。増えてほしい樹木の苗木を周囲から丁寧に採取し、移植が必要なエリアに植えていく。移植した稚樹にはその後の成長が分かるように印を付け、大きさを記録する。

各製作所・事業所での取り組み

ニコングループでは、事業所周辺の清掃・美化活動を通じて、地域環境の保全や、海洋への街ゴミ流出防止にも貢献しています。また、地域で開催される自然保護活動などにも参加しています。2024年度はこうした活動を各拠点で年1回以上、合計で35件実施しました。

Web 各事業所での環境アクション